

# 平成19年度当初予算編成方針

平成18年10月13日  
予算編成会議決定

「あきた21総合計画・第3期実施計画」の2年目となる平成19年度は、「元気なふるさと秋田」の創造を図るため、「産業の振興と働く場の創出」、「教育・人づくりと子育て支援の充実」などの課題に重点的に取り組むとともに、秋田わか杉国体・秋田わか杉大会の開催運営に万全を期す必要がある。

当初予算の編成に当たっては、「新行財政改革推進プログラム」等に基づく取り組みを一層強化し、施策・事業の重点化、既存事業の見直し等徹底したコスト縮減を図りながら、縮み思考に陥ることなく、県民福祉の向上と県勢の発展につながる予算編成を行うものとする。

## 第1 財源の見通し

### 1 県税及び地方消費税清算金

三位一体の改革に伴い、平成19年度から所得譲与税が廃止され、所得税から個人住民税への税源移譲が実施されること等に伴い、県税収入を平成18年度当初予算に比して約125億円、14.3%増の1,005億円、地方消費税清算金を同じく約3億円増の222億円と推計する。

### 2 地方交付税等

総務省が概算要求時に示した平成19年度地方財政収支見通しにおいて、平成18年度予算額に対して、地方交付税は、2.5%の減、臨時財政対策債については、6.3%の増とされていること等を踏まえ、地方交付税を1,973億円（普通交付税については、平成18年度の決定額1,988億円から42億円減の1,946億円）、臨時財政対策債を前年度比16億円増の255億円と推計する。

### 3 一般財源総額

県税、地方交付税、地方譲与税などに臨時財政対策債等その他の一般財源を加えた一般財源の総額(財政3基金取崩額等を除く)を、平成18年度当初比1.1%減の3,570億円と推計する。

### 4 財源不足への対応（財政3基金の取り崩し等）

現時点での一般財源所要額は、3,955億円程度と見込まれることから、不足額の約385億円については、財政3基金の取り崩しのほか、地域再生事業債等の活用を図ることとする。

財政3基金の取り崩し額は、今後の予算編成の状況や歳入見通しを踏まえて決定する。

## 第2 歳出の分類と算定

### 1 部局主体の予算編成

施策・事業の現場に最も近い各部局の権限と責任を拡大し、庁内分権をさらに推進することにより、県民ニーズに適切に対応した財源の効果的な配分と予算編成作業の効率化を図るため、平成18年度予算に引き続き、部局主体の予算編成方式により平成19年度当初予算を編成することとする。

財源の配分は、経常経費及び政策経費を経費の性質により区分し、部局の枠内による編成になじまない経費を除き、各部局に一般財源ベースで行う。

### 2 経常経費

「人件費(1,382億円程度)」、「公債費(992億円程度)」、その他部局の枠内での編成になじまない「特別経費(411億円程度)」を除き、「庁費的経費」とし、各部局に一般財源を配分する。

「特別経費」とは、扶助費、諸支出金を初めとする義務的な経費等や単年度事業で枠内での編成になじまない経費をいう。

### 3 政策経費

平成19年度重点施策推進方針に基づき実施すべき施策などに対応する「重点新規等調整枠(35億円程度)」、平成19年度から新設される「挑戦枠(10億円程度)」、秋田わか杉国体・秋田わか杉大会の経費にかかる「国体関連枠(49億円程度)」、産業廃棄物税等を財源とする「環境枠(3億円程度)」、部局に配分された枠による編成になじまない「特殊経費」については、全庁的観点から予算編成を行うものとする。

上記以外の、「重点施策推進事業(継続)枠」、「公共事業関連経費枠」、試験研究機関に係る「試験研究推進枠」とこれ以外の「一般事業枠」については、各部局に一般財源を配分する。

「重点新規等調整枠」とは、重点施策推進方針に基づく新規事業、継続事業の拡充に関する経費及び地域振興局の地域計画推進に要する経費等をいう。

「挑戦枠」とは、重点施策推進事業以外の事業で「元気なふるさと秋田づくり」のため、各部局が自由な発想の下で新たに取り組む事業にかかる経費をいう。

「国体関連枠」とは、秋田わか杉国体・秋田わか杉大会の開催・準備にかかる経費をいう。

「環境枠」とは、産業廃棄物税及び環境保全協力金を財源とし、環境保全に関する事業に充てるため、事業の調整を生活環境文化部が行う経費をいう。

「特殊経費」とは、扶助費、継続費設定されている経費、法令により負担が義務付けられている経費等や単年度事業で枠内の編成になじまない経費をいう。

### 5 各部局への配分の考え方

各部局への配分額は、各経費毎総額及び圧縮率を次のとおりとし、平成18年度当初予算等における各部局の一般財源をもとに配分する。

(1) 庁費的経費

徹底したコスト縮減を図るため、対前年度の95%、130億円程度とする。

(2) 一般事業

終期の到来した事業のスクラップの徹底と合わせ、枠内のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に進めるとともに、一層のコスト縮減を図るため、前年度の75%、31億円程度とする。

(3) 重点施策推進事業(継続)

終期の到来した事業のスクラップの徹底と合わせ、重点施策推進事業にあってもスクラップ・アンド・ビルドやコスト縮減を図る必要があることから、前年度の85%、26億円程度とする。

(4) 公共事業関連経費

公共事業の重点化やコスト縮減を図りつつ、本県に必要な社会資本の整備などを着実に進めるため、国直轄負担金は前年度の97%、その他については、同じく85%とし、合計175億円程度とする。

なお、一般財源と県債を合わせた地方負担額全体についても、同率で縮減するものとする。

(5) 試験研究推進枠経費

県の各試験研究機関で行う試験研究に関する経費について、自主的に各施設間の調整を図り重点配分を行うとともに、効率的な執行が確保されるよう、管理的経費については前年度の95%、試験研究費については85%など、合わせて11億円程度を学術国際部に一括して配分する。

6 地域振興局関連予算

(1) 重点プロジェクト枠

第3期実施計画地域別計画に係る重点プロジェクトなどについて、地域振興局が自主的、主体的に組み立てた事業等を予算に直接反映できるよう、平成18年度から3年間で各振興局毎に3千万円の事業実施枠を設定している。

(2) 予算要求システムの充実

地域振興局が地域課題に適切に対応するため自ら実施しようとする事業等について、本庁関係部局の予算に的確に反映させるため、双方の連携を図るとともに、地域振興局の有する現地即決機能を強化することとする。

7 合理化経費への対応

事務事業の簡素化・効率化を進めるために特に必要な経費を特殊経費とし、民間委託や効率的なIT化など新行財政改革推進プログラムの取り組みを推進する。

なお、合理化経費とは、「一時的なコスト増はいとわない」とのスタンスに立って、中長期的に見て投じた経費以上のコスト縮減が図られるものをいう。

## 8 その他

地方交付税等の歳入見込みの状況によっては、配分した枠に所要の調整を加える場合がある。

### 第3 編成に当たっての留意点

#### 1 部局の予算編成は、次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 部局毎に予算編成に関する基本的な考え方を部局予算編成方針として定め、これに沿った編成とすること。
- (2) 施策立案や予算計上に当たっては政策評価を実施し、これを反映させること。
- (3) 昨年度及び本年度実施したスプリングレビューの成果を十分踏まえるとともに、これに更なる検証を加えること。
- (4) 新行財政改革推進プログラムに基づく、民間主体の地域づくりの促進、市町村の自主的・主体的な行政の促進、第三セクターの整理統合の推進などにも積極的に取り組むこと。
- (5) 配分枠により計上した事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めること。
- (6) 地域振興局からの要求には十分配慮すること。
- (7) 第3期実施計画の着実な推進を図るため、3カ年間での施策目的達成上、取り組みが必要不可欠な重点施策推進事業で、新たな視点に立って事業内容の見直しを加えたもののうち重点継続枠に収めることが困難なものについては、「重点新規等調整枠」で要求できるものであること。
- (8) 重点施策推進事業以外の事業で「元気なふるさと秋田づくり」のため、各部局が自由な発想の下で新たにに取り組む事業にかかる経費については、「挑戦枠」で要求できるものであること。

#### 2 全庁的な観点から調整する事業についても、上記の点に留意するとともに、県をあげて取り組むべき施策については確実な財源措置を図るものとする。

#### (参考) 今後のスケジュール(予定)

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ・平成18年10月16日(月) | 予算編成通知     |
| ・平成18年11月2日(木)  | 経常経費の取りまとめ |
| ・平成18年11月16日(木) | 予算調整会議     |
| ・平成18年11月21日(火) | 政策経費の取りまとめ |
| ・平成19年1月中旬～     | 総務企画部長調整   |
| ・平成19年1月下旬～     | 知事査定       |